新・放課後等の遊び場づくりモデル事業
検討・提案会議
第３回会議

日　時：平成２１年９月８日（火）１０：００～１２：００
場　所：福岡市役所本庁舎１５階１５０４会議室

－ 次　　第 －

１．開会

２．新モデル事業における「遊び」の定義について

３．第３回会議の検討テーマについて

Ⅰ　長期休業中・休日の企画事業について

Ⅱ　新モデル事業の新規開設について

Ⅲ　留守家庭子ども会事業との連携について

４．閉会

資料
・資料１：新・放課後等の遊び場づくりモデル事業における「遊び」の定義について
・資料２：第３回会議の検討テーマについて

新・放課後等の遊び場づくりモデル事業検討・提案会議第３回会議座席表

平成２１年9月８日（火）１０：００～１２：００
市役所本庁舎１５階１５０４会議室

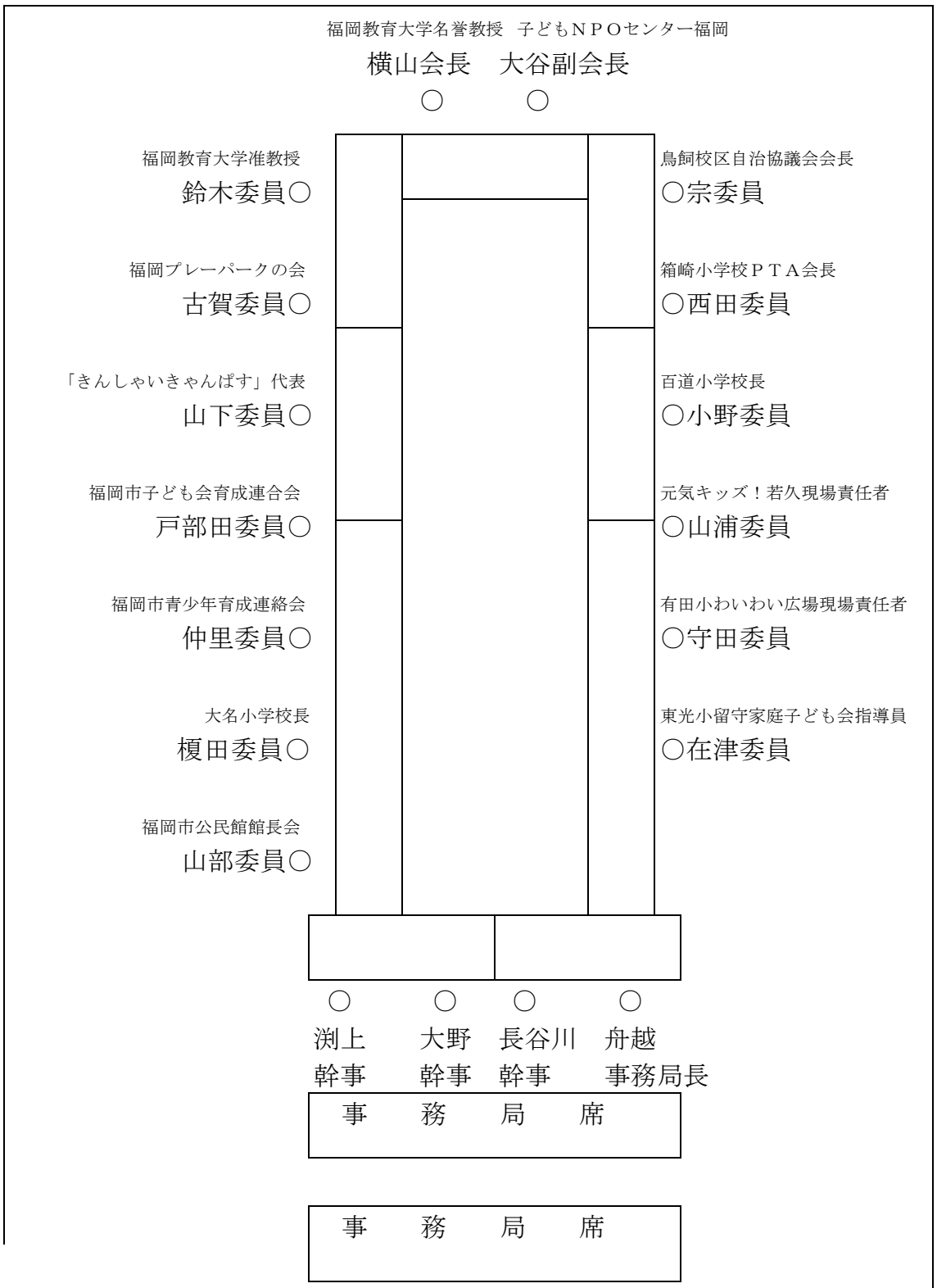

新・放課後等の遊び場づくりモデル事業における「遊び」の定義について(案)

■放課後の遊び場づくり事業の目的

・身近で使い慣れた学校施設を活用し、子どもたちの「遊び」を活性化する。
（家に閉じこもる子どもを外に出し、いろいろな活動や体験ができる場や機会をつくる。）

＜遊びの効用＞
①社会性、協調性、人間関係能力を育む
②生きた知識、生活の知恵を育む
③体力、運動能力、器用さを育む
④自主性、耐性、創造性、思いやりの心、自尊感情を育む
⑤心の緊張をほぐし、精神衛生をよくする

・「遊び」によって、子どもの心身にわたる健やかな育ち（成長・発達）をもたらすのが目的

■本事業における「遊び」の範囲

・「遊びの効用」を最大限に発揮するためには、「集団的・活動的遊び（外遊び・群れ遊び）」が望ましく、それらの遊びを子どもたちが自主的、自発的に行う（能動的な遊び）場づくりを目指す。　**《狭義の遊び》**

・しかし、現状の遊びの衰退を踏まえると、当面は、プレイリーダー・プレイワーカーなど「大人の関わり・支援による遊び」が必要。従って、参加促進・きっかけとしての「企画・イベント的な遊び」（受動的な遊び）も取り入れて実施する。　**《広義の遊び》**
※　ここでの大人の関わり方が重要であり、子どもの「豊かな遊び」を促すための方策、人材養成が必要

■「遊び」の衰退要因の解消

・遊びの衰退要因への対応策を新しい事業制度の中に採り入れる。

衰退の要因	対応方策
場所がない	学校施設の活用
仲間がいない	友達づくりのきっかけづくり
時間がない	保護者の意識啓発による時間確保
メディアの影響	メディアにない魅力的な「遊び」の企画
遊び方がわからない	遊びの指導者育成、プログラムづくり

事業へ反映

新しい事業制度

子どもの健やかな育ち
（「遊びの効用」の発揮）

《事業の対象とする「遊び」》

”豊かな遊び”
子どもたちによる
主体的・創造的
遊び

「遊びの効用」の高い中核的な遊び（能動的な遊び）

参加のきっかけとなり、中核的遊びへの移行を促進する遊び（受動的な遊び）

集団的・活動的遊び（外遊び・群れ遊び）

・「豊かな遊び」を引き出すための大人の関わり方
・人材養成のプログラム
↓
「検討チーム」の設置

遊びの質的な充実のための大人のかかわり

《支えるしくみ》

・大人の啓発
・遊びのプログラムの開発
・人材育成とネットワークづくり
・子どもの運営参画
・事業のPR，情報収集
・利用可能な学校施設の確保

（推進センター）

「豊かな遊び」創出プロジェクト（案）

遊び場づくり事業の目的

放課後の学校施設を活用し、子どもたちが遊びや活動を行う場や機会をつくり、遊びを活性化することにより、心身ともに健やかな子どもの育ちを促進する。

これまでのモデル事業での取組み・・・

「いかにして遊び場を確保するか」　→事業運営の枠組み（日時、場所、運営体制等）について検討

「子どもをどのように遊ばせるか」　→事業内容（遊びのメニュー、多くの主体の参画等）について検討

事業制度設計（遊び場を広げていくために不可欠な検討）

取組みに対する懸念・・・

検討会議委員：「所在なげに遊んいる子どももおり、これが全市的に広がってよいのか心配」

「遊びによる子どもの健全育成」を効果的に進めるには、遊べる場を量的に拡大するだけではなく、
「子どもがどのように遊んでいるか」という**遊びの質的な充実を図ることも重要**

モデル事業で不足していた視点

「子どもの健全育成に効果の高い遊び」とは・・・

本事業でめざす「豊かな遊び」と、これを支え促すしくみの検討が必要

「豊かな遊び」と支えるしくみのイメージ・・・

豊かな遊び

子どもたちが、自ら主体的に、創造的に行う遊び
（子どもの気づきや成長は、大人が準備したメニューや指導による遊びよりも、
自らの意思と力で主体的・創造的に行う遊びの中で、より効果的に得られる。）

支えるしくみ

・「豊かな遊び」を促し、引き出すための大人の関わり方、遊びの活性化の方策
・これを実践するプレーワーカー等の人材養成のプログラム

現在はないプログラムを
創出するためのプロジェクト

「豊かな遊び」創出プロジェクト・・・

①検討チームの位置づけ
・「検討・提案会議」の部会と位置づけ、設置要綱により設置

②検討チームの構成
・プレーワーカー養成など実践活動を行っている委員を中心に若干名で構成
・必要に応じて、随時、関係者の参加を求めることができることとする。

③検討期間
・平成21年10月から概ね1年間（半年で中間検証）

④検討場所
・平成21年度の新規開設校のうち１～２校で実施（候補：草ヶ江、野多目）

⑤検討方法
・チームでの検討・実践・検証　→検討・提案会議に報告　→提案等を受け再びチームで実践等
・中間検証等において効果測定（子ども、保護者、学校、運営スタッフ等へのアンケート　等）

資料2

第３回会議の検討テーマについて

Ⅰ　長期休業中・休日の開催について

１．目的

平日と異なる事業効果が期待できる長期休業中や休日における事業実施について検討する。

【長期休業中・休日の特長と期待する効果】

（１）　高学年児童や保護者が参加しやすい　→　事業のＰＲ，参加のきっかけづくり

（２）　長時間の開催が可能　→　平日はできない多様な体験・交流の場を創出

２．実施状況

別紙のとおり

３．結果

（１）参加者数は平日より多く、高学年の参加も見られた。
休日開催の場合は、保護者の見学もあり、ＰＲ効果が期待できた。

（２）気温が高く日差しの強い夏休みは、長時間の実施は困難であったが、
実施内容については「日頃できないことができた」という感想も多く、概ね好評であった。

（３）夏休みは、校庭、体育館ともに、地域やスポーツ団体へ開放したり、工事を行うことも多く、日程調整が難航した。
人数や参加者層が平日と異なることから、補助員を増やす・別途保険に加入する等、安全管理面の配慮が必要となった。

４．今後の検討の方向

（１）長休中の参加がきっかけとなり今後の継続的な参加につながるかについては、
アンケート分析や二学期以降の参加児童数の動向などにより、引き続き検証する。

（２）気候の良い秋の時期の休日実施についても検討する。また、長期休業中や休日は、より高学年の参加を意識し、高学年と低学年が一緒に遊べるような事業メニューを検討する。

（３）日程調整・安全管理の留意点を整理し、マニュアル化を検討する。

別紙

長期休業中における実施状況

学校	日程	参加人数
香椎浜	7/22(水)　SC「ライジング福岡の選手と遊ぼう」 8/21(金)「工作」・24(月)「昔遊び」・25(火)「クッキング」（学校のサマーカルチャースクールと共催）	約50 約15～30／回
香椎東	7/24(金)　「水遊び大会」→大雨により中止 7/26(日)　SC「アンクラス福岡の選手と遊ぼう」→大雨により中止	―
東光	7/30(木)　MCM「動く絵の不思議」 8/20(木)「探検ラリー」（公民館共催）	約60 約70
南当仁	7/23(木)　MCM「トランポリンであそぼう」 8/3～　図書館で実施	約90 約20/回
若久	8/22(土)　MCM「氷の山に登ろう」→雨天により中止	―
鳥飼	7/25(土)　SC「アビスパ&アンクラスの選手と遊ぼう」 夏休み中　公民館児童集会室で実施　週２回程度（14:30-16:30） 8/3　おしゃべり広場（0-1歳児と保護者） 8/4　ダーツ 8/26　工作	約50 約20/回
金武	7/24(金)　SC「アビスパ福岡の選手と遊ぼう」	約60

※　箱崎、百道、有田小は、学校の工事等の理由により夏休み中は実施しなかった。

※　MCM…ミニ・チルドレンズミュージアム
- ○　NPOと共働開催（福岡市共働事業提案制度）
- ○　スタッフがワークショップについて説明した後、こども達が用意されたものを使って自由に遊ぶ。

※　SC…元気ッズ！スポーツキャラバン隊（市民局スポーツ振興課との連携事業）
- ○　市内プロスポーツチームより選手等を派遣。
- ○　１人のコーチがやり方を指導し、他のコーチは一緒に加わって遊ぶ（チームによって異なる）

・ドッヂボール、鬼ごっこ、サッカーなど
子どもの希望にあわせた遊び
・ボールを使った鬼ごっこ
・ボール運びのゲーム
・4チーム対抗のサッカーゲーム　など

委員意見・提案等　（Ⅰ　長期休業中・休日の開催について）

(1) **参加のきっかけづくりに関する意見**

○　高学年児童や保護者が参加しやすいか？と言うと一概に言えない。地域に向けてのPRにはなると思いますが参加のきっかけづくりにはならないと考えます。何故なら・・・高学年児童の習い事が減るわけでもないし・保護者が関わらないといけないから入らせないと言うのが参加児童が増えない理由だから。

(2) **多様な体験・交流に関する意見**

○ 長期休業中における実施状況を見る限り、ＭＣＭやＳＣの連携や共催の時の方が参加者も多く、日頃体験出来ない事ができるので大いに利用した方が良いと思う。

○　日頃、細切れの時間の中で忙しく過ごしている中では体験できないダイナミックな活動体験の場をつくりだしたい。
　冒険遊び場づくりや灯明ウオッチング、表現遊び（ドラマスクール）、チルドレンズミュージアム、地元の音楽家たちとのミニコンサートなど、楽しく創造的な遊びは、少しまとまった時間があればできること。これをサポートするアーティストなど人材バンクをつくるきっかけにもなる。
　とくに高学年の子どもたちには、企画から運営まで体験できるようなものを考えたい。
「大きなこと」や「立派なこと」が目的ではなく、素朴でも、子どもたちが心底楽しめる、創造的で楽しい遊びをつくりだしたい。
　地域ではソフトボールなどスポーツ系の取り組みはあるが、参加は一部の子どもに限られており、誰もが参加できる文化的な活動が少ないことは課題ではないだろうか。

○ 「平日は出来ない多様な体験・交流の場を創出」については、アリだと思う。高学年の参加を促す「学習を兼ねた遊び」に高学年と低学年が混じれるような仕組みを取り入れてもらう事、また日頃実施できない「大掛かりな仕掛け」を使った遊びなどを望むが、単発での実施が望ましい。

○ 長期休業中（夏休みと冬休み）は暑さ寒さに対する体調管理の面もあり、継続的な開催は難しいと思う。まずは、今回の試行のようにイベント的な開催をし、その反応を見るのがよい。

○ 実施には賛成。過度な頻度にならないよう注意が必要。
公民館、自治協の行事と共催が望ましい。

○ 体育館等の工事が入ったりして、連絡がとれていないこともあり使用が難しい。
夏の屋外では暑い。開催しても、時間を短めにした方が良い。

○ 長期休業中は、校庭開放があり、夏休みは暑く、冬休みは寒く、あまり遊びに来る子ども達は少なく、使用団体の利用もある為、時間帯、回数、子ども達が興味をひく物を考え、計画しないと難しいと思います。見守りサポーターの確保の問題もあり。

委員意見・提案等　（Ⅰ　長期休業中・休日の開催について）

○　長期休業中・休日の開催は、日頃小刻みな時間でしか遊べない子どもたちにとっては、たっぷりとした時間を遊べる貴重な活動になると思います。
　ただ本来、遊びや居場所は大人が与えるものではなく、子ども自ら当たり前のように遊ぶなかで、次第にその場が自分の遊び場や居場所になっていくので、その場を当たり前に遊べる場にするためには、いかにその場の魅力を高められるか、ということが鍵になるのではないでしょうか。事業メニューが「教室的」だったり「指定」されたもので、安全な空間だけを確保しても実際は子どもに利用されないことが多い(特に高学年)のが現状です。事業メニューは慎重に検討した方が良いと思います。つまり、子どもの成長過程に応じて子どもの遊びを提案・提供することが必要だと思います。
　また、そこにいる人の子どもとの関わり方が、その場のあり方を変える重要な要素になってくると思うので、事業に実際関わる人の重要性についても考えていく必要があると思います。

○　確かに、平日よりも遊びの時間が増え、「日頃できないことができた」という長所もあると思う。しかし、改めて現状の活動内容を見てみると、子どもたちの自発的な自由な遊びの時間・空間というよりは、むしろスポーツ選手を呼んで子どもを喜ばせたり、プログラム化された遊びが用意されている印象が強く、非常に違和感がある。まるでイベントやショーのように感じる。これではますます、子どもたちは受け身になってしまうし、親自身もただ子どもを預ける場所としか認識しなくなるのではないだろうか。そうなると、本来のこの事業の趣旨とは異なった結果を招いてしまう危険性があるように感じる。

　また、親の意思で子どもを登録している場合、自由に遊びたくても、無理やりここに連れて来られるかたちにもなり得る。さらに、当事業に登録していない子ども（特に高学年）は、休日や長期休業中に校庭で自由に遊びたくても、事業が常に開催されていると、疎外感を感じ、逆に遊び場を失ってしまうのではないか。
　やはり遊び場事業は平日開催に力を入れ、休日は子どもたちの自由な時間にしてはどうかと考える。（常に大人に見守られた遊び場だけでしか遊べない、という子どもを育てるのではなく、平日は遊び場事業で遊び、遊びの手応えを得た子どもが、休日は自分たちで遊ぶようになるのが理想）

○ 長期休業中は、イベントを含め、事業を行い、こども達に積極的に指導を行い活性化を図るのか。

(3) **実施体制等に関する意見**

○ 日程調整、安全管理の留意点、そして、アンケート分析等細かい所までの検討をしっかり行った方が良いと思う。

Ⅱ　新モデル事業の新規開設について

１．目的

新たな小学校において、実際に新モデル事業を開設することにより、準備段階や開設当初に発生する課題等についての検討を行う。

２．進捗状況

（１）新規開設担当職員（嘱託）を配置し、学校関係者や地域関係者との協議、説明など開設準備を行ってきたが、概ね円滑に進んでいる。
平成２１年１０月を目途に、新たに６校で新規開設予定。
※体制の整った小学校から順次運営委員会開設中
※これまでの新モデル事業実施校は、既存事業実施校からの移行のみ
・平成２０年９月以降、既存事業実施校のうち７校を新モデル事業に移行
（香椎東、東光、南当仁、若久、鳥飼、有田、百道）
・平成２１年４月、既存事業実施校の残り３校を新モデル事業に移行
（香椎浜、箱崎、金武）

（２）事業趣旨や運営委員会構成員が類似している「昼間校庭開放事業」について、運営委員会を統合の上、一体的に事業を実施する方向で調整中である。

（３）運営委員会において、見守りサポーターの確保について心配する声があった。また、損害保険の確実な適用についての要望もあった。

３．今後の検討の方向

（１）昼間校庭開放事業との一体的運営については、具体的な問題が生じないかなど、引き続き検証を行う。

（２）見守りサポーターの確保のため、地域の人材育成・確保のしくみづくりや、ボランティアインターンシップ制度、地域子ども会のジュニアリーダー等の活用などについて検討する。
また、保険については、各校のＰＴＡの協力を求め、ＰＴＡ活動災害保障制度の活用を中心に検討する。

委員意見・提案等　（Ⅱ　新モデル事案の新規開設について）

(1) 新規開設全般に関する意見

○ これまでのモデル事業の反省を生かした、大胆な事業実施を期待したい。これまでと同じようなやり方を踏襲するのではなく、その地域に適した運営方法を模索しながら、あくまで子どもたちを主体とし、子どもたちの自由な・主体的な遊びを許容していく方向に進んでいけばよいと感じている。

○ 従来の延長ではなく、この「検討・提案会議」の主眼とするところを具体化、実現するものでないかぎり「新モデル事業」としての意味がない。つまり、切り替えが必要であると考える。体制だけでなく、内容を重視した事業のあり方を検討する「推進センター」の役割が求められる。

○ 事業の目的・価値観を、地域（保護者）学校PTA等に共感してもらえるように講習会、ワークショップ等を実施して、「子どもの遊びと環境との関係」について親が勉強できる場を設けることが重要だと思います。

○ 新モデル事業を開設するまでのプロセスが大事なので、当初に発生する課題等を、しっかりと検討し、一体的運営に移行できるようにする。

○ 開設条件として考えられる、保護者や児童の要望、見守りサポーターの確保が揃うならば、それらを新規開催校に理解していただいた上で、新規開設校を募集し開設してはどうか。

○ 留守家庭を３年で卒会した後、わいわいに行くことができるという親の安心感、期待感がある。新モデルで補助員がいることで、人の目が増えた感じがする。決まった人がしっかり見守ってくれるので、安心感がある。
継続校も年度が変わると体制が変わる。

(2) 昼間校庭開放事業の運営委員会との一体化に関する意見

○ 校庭開放の運営委員会と一体化には反対。
現場については、運動場を利用している団体に相談してみるとよい。

○ 現在実施されている昼間校庭開放事業とどうタイアップしていくのか。

(3) 見守りサポーター、保険についての意見

○ ＰTA活動災害補償制度の適用について、今ひとつあやふやで心配な面がある。
実際に、参加児童が蹴ったサッカーボールが帰宅して遊びに来ていた児童のメガネに当たり破損させたが、PTA会員同士だから適用できないと却下された。
放課後の遊び場づくり事業に参加している児童はPTA活動中であるが、帰宅してきた児童はPTA活動対象外である事を理解してもらえなかった。

○ 見守りサポーターの確保が懸念されているが、子どもの自由な遊びに理解のある人材が増えていくことが重要だと考える。そのためにも、校区ごとに保護者対象のワークショップを行ったり、地域の方々や大学生・ジュニアリーダー等を対象とした講座を開催したりすることも必要になってくるのではないか。
　ただ、一番大事なのは、大人が無理やり「やらされている」事業になってしまうのでは、子どもにとっても「やらされる感」のある場になってしまうと思う。子どもたちが「やってみたい」という気持ちで満たされるためにも、大人自身がその事業・遊び場を楽しんで過ごせるよう、みんなで盛り上げながら取り組んでほしい。

Ⅲ　留守家庭子ども会事業との連携について

１．目的

放課後等の遊び場づくり事業には、留守家庭子ども会事業の対象児童も含め、全ての子どもが参加できるよう、両事業の連携のあり方を検討する。

【留守家庭子ども会事業と放課後等の遊び場づくり事業】

留守家庭子ども会事業は、保護者が仕事等のため昼間家庭にいない子どもを対象とした「留守家庭に代わる生活の場」であり、放課後等の遊び場づくり事業は、全ての子どもを対象とした「遊びや体験活動の場」であり、両事業は目的や実施内容が異なるものです。

このため、本市では、両事業を一体化することなく、連携のあり方について検討することとしております。

２．連携の現状と課題

（１）現状

・留守家庭子ども会事業の遊びの時間に、新モデル事業の子どもと一緒に遊び、見守りも一体的に行っている。
・両事業の遊具を貸し借りして遊んでいる。
・下校時に、同じ方向の子ども同士で集団下校を行っている。

（２）課題

・両事業における安全管理の基準やルールが異なっており、見守る側や子どもたちが混乱する事例がある。（例えば、留守家庭子ども会事業で禁止している行為（滑り台の逆登りなど）が、新モデル事業では禁止されておらず、子どもたちが混乱する恐れがある等）
・事故発生時や遊具の紛失時の管理責任が不明確となることが懸念されている。

（３）うまく連携できている事例

・両事業の遊具を共有管理とし、両事業の児童が自由に利用できるようにしている。
・両事業の指導員間で、定期的な話し合いの場を設けたり、開始前の打合せを行っている。
・留守家庭子ども会事業の経験者が新モデル事業の指導員や補助員となっている。

３．今後の検討の方向

○責任体制、安全管理の観点を中心に、指導員間で決めておくべき事項、協議の方法等のポイントを整理したマニュアルを作成する。

委員意見･提案等　（Ⅲ　留守家庭子ども会事業との連携について）

(1) 現状に関する意見

○ 方向として連携していくのは賛成です。
・両事業における安全管理基準・ルールの違いは存在します。遊び場づくり事業では、基本「自分らがやって来た遊びはやらせよう！」と思っていますから、木登り(登る木は限定しますが・・・)は、遊び場づくり事業の子どもだけは自由にしています。滑り台の逆のぼり(こんなのが禁止されているとは知りませんでした)
・遊具については、管理は別々・使用は自由としています。

○ 一緒に遊ぶことで、大人が子ども達の名前を覚え、子どもも喜ぶ。同じ小学校の子どもなので、地域も活気が出てきた。
大規模校は特にスペースの確保が難しい。

○ 遊具の共有は、保護者負担のものがあるので運営委員会・保護者会の承諾を得るとかまわないのではないか。

(2) 課題の解決方法に関する意見

○ 同じ学校の児童に向けての事業ですから、何事も「あ！うん！」の呼吸でうまく行くのが望ましいのですが、マニュアル化されたら良いですね。

○ 遊びの趣旨は違うが、同じ小学校の子ども。トラブルが発生しても、補助員・指導員で話し合って解決できるのでは。大人同士仲良くすることで子ども達のお手本に。

○ 同じ時間、同じ場所にいる子どもたちを区別する方が不自然で、あくまでも子ども中心の考えで、両事業連携を図っていけばよい。「課題」とされていることは、解決不能ではないことだし（「滑り台の逆登り」が禁止事項なんて！）、「うまく連携できている事例」に学べば、できることはいくらでもある。子どもたちの自由な時間や遊びの大切さを考えているならば、それくらいの努力を惜しむべきではない。

○ 留守家庭の現場はあまりよくわかっていないので、もっと留守家庭子ども会指導員の方の率直な意見をうかがってみたい。できれば遊びの時間は、子どもたちは同じように自由に遊べるといいのだが。とにかく、大人にとっては「留守家庭での遊び」と「遊び場事業での遊び」は別物になってしまうのかもしれないが、子どもにとっては「遊び」は「遊び」だと思うので、「自分は留守家庭だからあのように思いきり遊べない」「自分は遊び場事業だからあの遊具は使えない」と子どもが考えてしまうことのないようにしていけるのが理想ではないだろうか。

○ ボランティア事業とそうでないものとの違いが、現在いろんな面で考えられるので、留守家庭子ども会の所管や留守家庭指導員との意見交換と十分な理解がないと連携は難しいと考える。

○ 留守家庭子ども会事業や遊び場づくり事業の「基本的な考え」や「違い」の理解と連携できる内容の検討。